|  |
| --- |
| **☆　入学志願者は、主指導教員予定者に必ずこの届の記載を依頼すること。**  **Request your preferred major supervisor to fill this form.** |
| 当該志願者が入学した場合は副指導教員に発令されますので、指導教員予定者の承諾を得て、厳封のうえ、鳥取大学農学部連大学務係に郵送又は使送により提出願います。  また、留学生特別プログラムの学生の研究指導は主として英語で行うことになりますので、応募につきましてはその点も留意のうえ、提出いただきますようお願いいたします。  提出締切り：菌類きのこ資源利用科学特別プログラム編入学生（私費外国人留学生）  ２０２２年４月２２日（金） |
| 年　　月　　日 |

連 合 農 学 研 究 科 長　　　殿

主指導教員予定者

　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ㊞

|  |
| --- |
| 2022年度鳥取大学大学院連合農学研究科  志願者の指導教員予定者届 |

志願者　　　　　　　　　　　　の指導教員等を下記のように予定しますのでお届けします。

記

主指導教員名　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　大学）

第一副指導教員名　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　大学）

第二副指導教員名　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　大学）

補助教員名　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　大学）

（注）　副指導教員を予定するにあたっては、裏面の「連合農学研究科指導教員等の任用についての原則」を必ず参照願います。

**連合農学研究科指導教員等の任用についての原則**

　　　平成元年11月１日

代議委員会

|  |
| --- |
| 指導教員等の任用については、当分の間、下記の原則によることとする。 |
| **１．指導教員任用の原則** |

(1)　指導教員は、代議委員会で選考して研究科委員会の承認を得て上申する。

(2)　主指導教員は、学生の志望を考慮して決定する。

(3)　副指導教員のうち１人は、主指導教員の属する農学研究科の教員をもって充て、他の１人は、主指導教員の属する農学研究科以外の構成大学農学研究科教員で主指導教員になり得る教員をもって充てる。

(4)　副指導教員は、主指導教員が研究指導上必要と認めた場合は、専攻を超えて充てることができる。

|  |
| --- |
| **２．指導教員を補助する教員の任用原則** |

(1)　学生１人について、指導教員を補助する教員は、１人とする。

(2)　主指導教員が属する修士講座に助教が配置されている場合は、その者を指名する。

(3)　前項の助教が配置されていない場合、及び主指導教員が複数の学生を指導する場合は、主指導教員の属する大学の助教の中から、研究指導上特に適任と認めた者を指名することができる。

(4)　主指導教員の属する大学に第２項及び前項の助教が得られない場合は空席とする。ただし、主指導教員と日常的に接触が保たれる状態にある構成大学の助教がいる場合は、その助教の属する修士講座の了承を得てその者を指名することができる。